

## 4 教育内容・方法・成果

本学の教育内容・方法・成果については、まず、社会の役に立つ人づくりという目標を立てたうえで構成されている。実務家養成については、めざすべき職業・資格に合致した教育課程が用意され、日々再検討されている。人格形成については、少人数教育をとおして手厚く対応している。

さらに、多様な学生のニーズに合わせて、学生にとって自由度の高い教育課程性を用意し、常に新たな方法や分野に挑戦している。とりわけ、学外での活動や、海外での活動を広く単位認定する方針である。具体策については、各学部および各研究科において決定している。

### 4 - 1 「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

#### 1. 現状の説明

##### (1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

###### <1>大学全体

本学は、教育目標に基づく学位授与方針について、各学部および各研究科それぞれ固有の教育目標を学則に明記するとともに、各学部等の学位授与要件を学則に明示している。各学部および各研究科の教育目標等については以下に詳述するとおりである。

###### <2>法学部

###### 1)教育目標の明示

これまで法学部が第一義に求めてきた法律プロフェッションの養成という課題は、法曹養成に関わる大学院・大学改革を経て、今後もっぱら法科大学院にその使命が要請されることになった。それに応じて、学士課程としての法学部たる本学部は、教育目標および教育課程の抜本的な見直しを迫られたのである。

学部開設以来法科大学院設置まで「実務家養成」を教育目標に掲げてきた本学部は、法科大学院の開設以後、教育目標の方向性を大幅に変更することになった。それは同時に「大学全入時代」における大学教育のあり方の見直し、ならびに一般学生、社会人学生、留学生、スポーツ学生といった多様な学生を抱える本学部の実情に対応したものであったといえる。本学部では、これまで教育目標の基本であった「高度な法実務家養成を目的とした法学についての専門性の要求」を改め、新たに法学専門基礎教育に加えて「幅広い教養を基礎とした思考力の育成やコミュニケーション能力の育成」を目標に設定した。具体的には「法学専門科目の再編」、「経済、国際関係、歴史、文化、哲学、数学、文学、芸術、情報、自然科学などの広範囲に及ぶ科目提供」、および「外国語科目の充実」を図っている。

本学部学士課程の教育目標を実現する教育方法として、次の五点がある。

全学年を通じての少人数の演習の設置

多様な進路と多様な学生生活の可能性を確保し、幅広い選択肢を用意する。この演習を通じて学生のコミュニケーション能力の養成を図り、教員と学生との人間関係を保ちながら学生を鍛える。

特定のメニューを学生に押し付けないこと

本学部の教育目標を細分化して特定メニューを押しつける方式は、学生自身が目標を見つけ学習の意欲を持つといった自己発見の機会を損なうおそれがある。

「自分探し」をするための時間を与えること

法学部教育を社会に巣立っていくための自分探しの時間として位置づけ、自分に適した学習領域や将来の進路を自ら発見するための方向付けを行う。

資格試験・能力認定試験に対応できるカリキュラムを用意

履修指導や履修相談を徹底し、様々な資格試験や能力認定試験にも対応できる科目選択を助言する。

読む訓練

幅広い教養が知識の羅列に陥る弊を防止すると同時に、論理的な思考力を養うために徹底した読む訓練を行う。

なお、日本法の習得と同時に外国法の基礎を学ぶことを目的とするバイリーガル・コースを2008(平成20)年度から設置している。

日米の経済関係がきわめて密接になった今日においては、法的に処理すべきビジネストラブルもまた頻発する。日米の法文化のズレと細かなルールの相違などが些細なトラブルを悪化させてしまうこともあり、また、双方の法体系をよく理解する法律家が介在すればトラブル自体の予防が可能と思える状況も多い。両法体系を熟知する法律家の養成は、日米双方の課題と言えよう。このような観点の下に、バイリーガル・コースは、アメリカ法に精通する法律家を育成することを主眼とし、同時に日本法も精通する法律家を育成することを目的としている。

一般に日本人弁護士や日本企業の法務部のスタッフがアメリカのロースクールに留学することが行われてきたが、法学部教育のレベルからアメリカ法の基礎の習得とコモロローに特有のボキャブラリーを習得させることでより多くの、かつ、より広い層の実務担当者を育て、ビジネスに限らず、日米の多面的な絆を強化していくことが可能となり、グローバルな時代における法学教育の新しいあり方を示し、新しい社会貢献への道を開いていこうとするものである。

《資料10》学生便覧・履修要項 平成22年度(2010年度)法学部 PP2-3

## 2)教育目標と学位授与方針との整合性

本学部は、前述の教育目標に基づいて学士課程の教育プログラムを新たに策定し、学位授与方針と整合性を図っている。方針の第一は、演習の大幅な充実である。本学部では開設以来、少人数教育によるきめ細かな指導を実現してきたが、これを一層徹底する方向を打ち出し、全学年に演習を設置してマンツーマン教育のさらなる強化を図った。1年次では「フレッシュマン・ゼミ」、2年次では「名著を読む演習」、3年次・4年次では「法律演習」を開講し、それぞれの担当教員を担任にあてている。いずれの演習も平均5~15名の学生数で構成され、少人数教育の実質を担保している。方針の第二は、不動産法、コンピュータ犯罪といった新しい時代に即応した科目展開である。これらの方針の確定は、教育課程

の体系性を確保しようとする試みである。

なお、バイリーガル・コースの学生には、このコース専用の「フレッシュマン・ゼミ」「名著を読む演習」「法律演習」が用意されている。これらに加えて、アメリカ人講師によるアメリカ法の授業、日本人教員によるアメリカ法入門、英作文、英語リスニング、法律英語講読といった科目が設定され、アメリカ法の基礎をしっかりと習得できるよう徹底した語学教育と専門知識の教授を行うように配慮している。具体的には、「インテンシブリスニングクラス」「英作文特訓」「法律英語講読」「アメリカ民法入門」「アメリカ刑事法入門」「アメリカ公法入門」などの科目を置いている。

### 3) 修得すべき学習成果の明示

本学部の再編成と教育目標の変更に伴い、卒業要件もまた変更されることになった。法律プロフェッションの養成を目標にしていた時期において、卒業要件となる 126 単位の配分は、一般教育科目が 44 単位、専門教育科目が 82 単位であり、専門必修科目は 48 単位と定められていた。これに対して再編成後の卒業要件は、総単位数を 124 単位に減らし、そのうち一般教育科目に 40 単位、専門教育科目に 60 単位、そして前者でも後者でも自由に選択できる自由選択科目に 24 単位を配分している。一般学生の必修科目は、一般教育科目が 4 単位(「フレッシュマン・ゼミⅠ」「フレッシュマン・ゼミⅡ」)、専門教育科目が 20 単位(「憲法Ⅰ」「憲法Ⅱ」「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」「民法Ⅲ」「刑法Ⅰ」「名著を読む演習Ⅰ」「名著を読む演習Ⅱ」「法律演習Ⅰ」「法律演習Ⅱ」)である。これに対して、スポーツ法学コースの学生は演習科目 12 単位(「フレッシュマン・ゼミⅠ」「フレッシュマン・ゼミⅡ」「名著を読む演習Ⅰ」「名著を読む演習Ⅱ」「法律演習Ⅰ」「法律演習Ⅱ」)、留学生は日本語科目 12 単位を必修単位に定めている。社会人学生には必修科目を設けておらず、すべての科目が選択科目である。

## <3> 医用工学部

### 1) 教育目標の明示

21 世紀初頭にあって、わが国では高度成長型の社会から脱却して、低成長型で地球環境を保全する社会へ移行することを促されている。このような社会的背景において、本学部は、勤労者とその寿命の限り疾病に陥らせず、その生産的な健康と高い生活の質を維持して、わが国の社会を高齢者介護による疲弊から解放する科学技術の進歩に貢献する。

本学部における教育目標は、急速に進歩しつつある工学関連分野の専門知識、国際的コミュニケーション能力、プロジェクトマネジメント能力を身につけ、先端的医療とその周辺諸分野で活躍するエンジニアを育成することにある。

生命医工学科は、化学・生物学を基礎とする生命工学の知識と技術によって、先端的な医療システムで責任ある役割を果たす臨床検査技師の育成に力点を置くと同時に、新時代の社会的要請に応え、医用材料、医薬品、食品、化粧品などのメーカー、医療機関、基礎医学研究機関等、幅広い職種で活躍できる人材の育成に努める。

臨床工学科では、数理科学を基礎とした機械工学・電子工学の技術によって、診断と治療のための機器開発を行い、臨床現場で活躍する臨床工学技士の育成に努める。

2009(平成 21)年度をもって本格化した国家資格取得に力点を置く本学部の新しい教育目標の設定は、「実務家養成」「国際交流」を標榜する本学の理念・目的と整合するものであ

る。

本学部学士課程の新しい教育目標は、資格取得を通じて自覚的、自律的にキャリアパスを開拓できる人材の育成をめざすものであり、特定の職業人養成の目的に著しく分化したものである。

## 2)教育目標と学位授与方針との整合性

本学部は、前述の教育目標に基づいて学士課程の人材育成の目標を以下の四項目とし、学位授与方針と整合性を図っている。

### 医用工学者に求められる健全な人間性

医療とその周辺のさまざまな職種で活躍する医用工学者に要求される特質の第一は、社会連帯の中で与えられた職務を重んじる責任感、データを偽らない正義感、個人の尊厳を重んじる倫理観を兼ね備える健全な人間性である。このような人間性は、コンピュータ利用の多様なメディアを通じた教育ではなく、教員と学生との充実した人格的交流を通じた教育において涵養される。本学部ではきめの細かい少人数教育の特徴を生かし、科学技術教育の全プロセスを通じてこの理想的な人格教育を実現する。

### チームプロジェクトで活躍するエンジニア

近年科学技術開発のあらゆる局面において、個人ではなくプロジェクトチームによる作業が必要となり、その参加者には集団における社会性、自己表現能力が求められ、さらに指導的立場につく者にはプロジェクトマネジメント能力が求められる。本学部では早くから研究活動の訓練においてこれらの資質についての能力開発が行われる。

### 自律的にキャリアパスを開拓するエンジニア

学生の積極的な資格取得を支援し、地域の企業コミュニティ、大学発ベンチャー企業等におけるインターンシップを通じて自律的にキャリアパスを開拓するエンジニアを育成する。

### 国際的なコミュニケーション能力を持つエンジニア

近年の医用工学技術開発では、臨床試験を海外で行うなど国際協力の必要が高まっている。「生命医工学科」の基礎教育においては英語教育を重視し、TOEIC等の国際的英語検定試験において十分な能力を示しうる教育に努め、海外の短期留学制度、桐蔭医用工学国際シンポジウムでの研究発表等を通じて学生に英語能力開発への強いインセンティブを与え、国際的な研究・開発の現場で活躍するエンジニアに必要な英語によるコミュニケーション能力を開発する。

学位に付記する専攻分野の名称は「工学」とする。医用工学の基礎は数理科学と化学、生物学でありこれらの基礎科学の基礎力と応用力を身につけた本学部の卒業者は他の工学分野においても十分その能力を発揮することができる。このように、本学部の教育目標と学位授与方針とは整合している。

## 3)修得すべき学習成果の明示

卒業認定には、原則4年以上在籍し、一般教育科目20単位以上(必修8単位、選択12単位以上)、専門科目80単位以上(必修35単位、選択45単位以上)を含み、一般教育科目および専門科目の合計126単位以上の修得が必要である。一般教育科目における必修科目は本学部の専門科目を履修するにあたり必要となる基礎的な数学・物理学の学力を確保することを目的とした科目群である。以上が基本的な卒業要件である。

資格取得をめざす学生には別途、履修モデルが明示されている。生命医工学科において、臨床検査技師国家試験の受験資格を得るためには、一般教育科目 30 単位以上、専門科目 119 単位以上に加えて、資格科目 30 単位以上、合計 178 単位以上の取得を必要とする。一方、臨床工学科において、臨床工学技士国家試験の受験資格を得るためには、一般教育科目 28 単位以上、必修科目 30 単位以上、専門科目 81 単位以上、合計 139 単位以上の取得を必要とする。以上の学位授与の要件は履修要項に明示されている。

《資料 11》学生便覧・履修要項 平成 22 年度(2010 年度)医用工学部・工学部 P9,PP31-33

#### <4>工学部

##### 1)教育目標の明示

電子情報工学科およびロボット工学科では、学則にある設置目的を達成するために、それぞれ以下のような教育目標を掲げ、それを履修要項等に明示している。

まず電子情報工学科の教育目標は、急速に発展している情報通信技術 (ICT) を担うべく、電子回路や通信技術などの電子系の技術およびコンピュータやプログラムなどの情報系の技術を持ち、これらを社会に生かすことができる人材の育成にある。しかし最近では、これらの技術はいわゆる工学分野のみならず、ビジネス・経営、医療・福祉、デザインなど様々な分野において必要とされている。またこれからは、環境を配慮した持続可能な社会をめざす技術が求められている。そこで電子情報工学科では、従来の工学の枠を広げ、ビジネス・経営、医療・福祉、デザイン、そして 21 世紀に求められる「持続可能な社会」を築くことができる新しい技術者の育成を目標にしている。

一方、ロボット工学科では、機械・電気・コンピュータなどに関する知識を有するとともに、ロボットのユーザである人間に関する知識も有する技術者の育成を教育目標にしている。

これらの教育目標を明示した履修要項は、入学時および各年度初めに配布するとともに、各学期はじめの学科オリエンテーションにおいて説明を行い、その内容の周知を図っている。

《資料 11》学生便覧・履修要項 平成 22 年度(2010 年度)医用工学部・工学部 P129, P162

##### 2)教育目標と学位授与方針との整合性

本学部では「工学士」の学位が授与されるが、学位授与は、工学部所定の課程を修了した者に対して行われる。所定の成績とは、一般教育科目 20 単位以上、各学科の専門科目 80 単位以上を含む合計 126 単位以上の取得および、その集大成である卒業研究に合格することであり、卒業研究は、構想発表、中間発表、最終発表の計 3 回の発表および卒業論文を提出し審査にパスすることによって、はじめて合格になる。これらの教育研究の課程は、教育目標である工学分野の技術者を育成するためのものであり、教育目標と学位授与方針には整合性がある。

##### 3)修得すべき学習成果の明示

上述のように、本学部における卒業要件(学位授与要件)は、126 単位の取得である。その中には、卒業研究の単位も含まれており、卒業研究を行い合格しなければ卒業は認められない。また 126 単位のうち、人間形成・外国語・修学必須の各科目からなる一般科目から 20 単位以上、専門科目から 80 単位以上の取得が求められている。必修科目は実験科目を中

心に 30 単位設定され、学部・学科として修得しなければならない単位が明示されている。

さらに、126 単位に無理なく達する目安を与え、スムーズな卒業を促すために、学期ごとに 18 単位以上取得するよう指導しており、これに満たない場合は、注意・警告を与え、教員と面談を行うことにより周知徹底を図っている。

個々の授業科目における学習内容や到達目標については、シラバスに明示されているとともに、授業の初回で担当の教員から説明される。

学習成果については、基本的には各学期末に個別に配布される成績表によって S, A, B, C, D の 5 段階評価および GPA の数値(0~5) によって明示している。

修得すべき学習内容の明示の一つとして、かつては学力確認試験を行っていたが、分野が広がり、統一的な確認試験が難しくなったこともあり、最近は統一的な学力確認試験は行っていない。そのかわり情報系においては、情報検定(J 検)、IT パスポート試験、基本情報技術者試験等の資格試験の内容が、一つの修得すべき学習内容の明示になっている。

《資料 11》学生便覧・履修要項 平成 22 年度(2010 年度)医用工学部・工学部 P132, P163

《資料 15》シラバスネット

《資料 122》注意・警告者数一覧

## <5>スポーツ健康政策学部

### 1) 教育目標の明示

スポーツ健康政策学部には 3 学科 4 コースが設けられている。3 学科は「スポーツ教育学科」、「スポーツテクノロジー学科」、「スポーツ健康政策学科」であり、4 コースは、スポーツテクノロジー学科の[スポーツトレーナーコース][スポーツテクノロジーコース]と、スポーツ健康政策学科の[スポーツ健康政策コース][スポーツ国際交流政策コース]である。学部の理念・目的、および各学科の教育上の目的は学則に示されているが、より具体的な教育の基本理念、各学科の教育目標は、「スポーツ健康政策学部学生ハンドブック」、および各年度のキャンパスガイドに、それぞれ表現は若干異なるものの、およそ以下のような内容で示されている。

スポーツ教育学科は、中学校および高等学校の教員、ならびに小学校教員の養成はもとより、生涯スポーツ、社会の各方面で活躍する人材の育成をめざす学科である。本学科では、子どもの発達段階と体とのかかわりについて理解を深めること、さらに、教育とは何か、教師の役割とは、といった教育の根本的な問いを自らに発し、その解決を目指していく学びを 4 年間通して行なうことも課題としている。つまり、教員養成の原点に返って体と教育のあり方を見つめ直そうという学科である。卒業後の進路としては、小学校の教員、中学校および高等学校における保健体育科教員、民間および公共のスポーツ施設における指導者、その他スポーツ界で活躍する指導者を考えている。

スポーツテクノロジー学科は、最新のスポーツ科学をベースに各種トレーニング技術を身に付けたスポーツ指導者・トレーナーを育成するスポーツトレーナーコースと、スポーツ・トレーニング機器開発の専門家を育成するスポーツテクノロジーコースからなっている。とくに後者は、スポーツ用品の製造や技術開発だけでなく、トップアスリートの育成、高齢者や障害者などの健康維持・促進などに寄与する身体機能と、工学の融合領域に深い知見を持った専門家の育成を目指している。卒業後の進路としては、スポーツトレーナー

コースが地域(総合型地域スポーツクラブ等)のスポーツクラブ、民間のスポーツクラブ、およびプロ、社会人、学生のスポーツクラブの指導者、スポーツテクノロジーコースは、スポーツおよび医療関連における用器具の開発者および技術者、プログラマー、デザイナーなどを考えている。

スポーツ健康政策学科のスポーツ健康政策コースは、全国自治体のスタジアム、ホールなどの公共施設の管理運営などに携わりながら「文化スポーツ」の可能性を追求する人材の育成をめざすもので、公務員養成が大きな柱になっている。一方、スポーツ国際交流政策コースは、スポーツ関係に限らず、広く NGO などの国際機関で活躍できる人材を育てることをねらいとしている。卒業後の進路としては、スポーツ健康政策学科が地方自治体における政策立案者(公務員)、文化・スポーツ関連団体職員、公共の文化・スポーツ施設の管理者など、スポーツ国際交流コースは国際的な文化・スポーツ組織の職員、青年海外協力隊の隊員、NGO 職員、NPO 職員などを考えている。

《資料 12》スポーツ健康政策学部学生ハンドブック 2010 年 4 月 PP15-18

《資料 20》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学学則第 4 条の 2 P1702

## 2)教育目標と学位授与方針との整合性

前述(1)-1の教育目標に明示されている学部の理念・目的、および各学科の教育目標を実現するための教育課程の科目区分、そして学位取得に必要な単位数は、学則に示すと共に、学生に対しても「スポーツ健康政策学部学生ハンドブック」に示されている。

《資料 12》スポーツ健康政策学部学生ハンドブック 2010 年 4 月 P23

《資料 20》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学学則第 27 条 P1737

## 3)修得すべき学習成果の明示

いずれの学科も、基礎教育科目 20 単位以上、専門養育科目 104 単位以上の計 124 単位以上が卒業に必要な単位となっている。そして、所定の単位を修得し卒業した者に対しては、学則の定めにより「学士(スポーツ健康政策)」の学位が授与されることになる。

《資料 20》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学学則第 35 条 PP1739-1740

## <6>法学研究科

### 1)教育目標の明示

修士課程においては、法に通暁した高度専門職業人の養成と、高度に国際化した法の現状に対応しうる能力を養成し、より高度な研究が継続できる能力を身につけさせる。

博士後期課程においては、法律学に関する専門的な研究職および高度な法律専門職等を志望する者を養成する。

以上については大学院学則に明記されているほか、学生便覧、入学試験要項、大学ホームページに公開している。

《資料 5》平成 23(2011)年度大学院法学研究科修士課程入学試験要項

《資料 6》平成 23(2011)年度大学院法学研究科博士後期課程入学試験要項

《資料 13》平成 22 年度(2010 年度)大学院法学研究科学生便覧・履修要項 P29

《資料 21》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学大学院学則第 3 条,第 3 条の 2,第 4 条,第 4 条の 2 P4102

《資料 89》大学ホームページ(法学研究科)

[http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/01\\_law-grad/](http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/01_law-grad/)

## 2)教育目標と学位授与方針との整合性

修士課程については、基礎法学分野および実定法学分野に置かれている授業科目の中から研究科担当教員の履修指導を経てそれぞれの専門分野に沿った科目を30単位以上修得し、修士論文の審査に合格することを条件として学位を授与している。

博士後期課程については、公法学研究分野、刑事法学研究分野、民事法学研究分野、基礎法・比較法学研究分野を担当する教員の研究指導を受けて、博士論文の審査に合格することを条件として学位を授与している。

## 3)修得すべき学習成果の明示

修士(法学)および博士(法学)の学位授与の要件については、学位規程に詳細に定められている。この内容は、学生便覧に明記されている。

《資料13》平成22年度(2010年度)大学院法学研究科学生便覧・履修要項 PP19-23

《資料22》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学学位規程 PP2865-2897

## **<7>工学研究科**

### 1)教育目標の明示

本研究科修士課程は、工学に関する専門領域の知識を身につけ、研究ならびに実験を通じて新規の理論と技術を提案し、国際的な研究発表活動にも対応できる能力を有する研究者を養成することを目的とし、博士後期課程はさらに、専門領域の研究ならびに実験に精通しながら独自の論理と技術を構築し、専門分野とその周辺の工学分野に高度な知識を有しながら、国際的、学際的な研究活動も推進する能力をもつ研究者を養成することを目的としている。そのような研究者を育成するために、医用工学、生態環境工学、遺伝子工学、生体機能分子工学、応用情報工学、知能機械工学などの専門分野の教授陣による授業および研究が学生に教授されている。学士課程における教育の延長としての大学院教育があるが、前述したような研究者を養成するために大学院課程ではより細分化された内容を深く教育し、より専門性を高めることをめざす。

教育目標および内容は大学院工学研究科学生便覧および履修要項に明記されており、それを入学時および各学期初めの専攻オリエンテーションにおいて説明を行い、周知を図っている。

《資料14》平成22年度(2010年度)大学院工学研究科学生便覧・履修要項 PP6-7, PP45-125

### 2)教育目標と学位授与方針との整合性

本研究科では、修士(工学)、博士(工学)の学位を授与する。学位授与の要件については、学位論文の内容のみならず、外部発表の経験についての客観的事実も重視し、特に博士論文の要件については、英語による国際学会での発表経験を要件としている。このことは、医用工学専攻の教育目標とよく整合する。

### 3)修得すべき学習成果の明示

本研究科における修士の学位は、所定の単位を修得した後に修士論文を提出する。所定の単位を修得し、修士論文の審査に合格した者が最終試験を受け、この最終試験に合格した者が研究科委員会の議を経て学長より学位を授与される。博士の学位を申請する者は、予め研究の進捗状況が学位申請に値するか否かについて、予備審査を受けなければならない



い。予備審査の結果は主査が専攻会議に報告する。専攻会議は予備審査結果と審査委員候補者名簿を研究科委員会に報告し、研究科委員会が論文の受理と審査委員指名を行う。学位申請にあたっては、学位授与の日までに、権威ある学会誌に、査読付きの論文一通以上が掲載又は、掲載決定されることが確実になければならない。さらに国際学会で筆頭著者として研究発表を行い、同時に筆頭著者である英文論文が当該学会のプロシーディング等に掲載されている、もしくは掲載予定となっていなければならない。審査委員は本学の博士後期課程担当教員である主査を含め、3名以上とする。学位授与の可否は審査委員の合議の結果に基づき、研究科委員会が決定する。

以上の学位授与の要件は、学位規程に詳細に定めている。また、学生便覧にも明示されている。

《資料 14》平成 22 年度(2010 年度)大学院工学研究科学生便覧・履修要項 PP20-27

《資料 22》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学学位規程 PP2865-2897

## **(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか**

### **<1>大学全体**

学則に学部ごとの教育目標を明示し、個々の目標に整合性のあるカリキュラムを編成し実施しており、これらは大学ホームページや『大学案内パンフレット』で明示している。

科目区分、必修・選択の別、単位数等については、学則および学部の履修要項に明示している。

《資料 10》学生便覧・履修要項 平成 22 年度(2010 年度)法学部 PP2-3,PP6-8

《資料 11》学生便覧・履修要項 平成 22 年度(2010 年度)医用工学部・工学部 PP25-26,PP61-62,PP129-130,P132,PP162-163

《資料 12》スポーツ健康政策学部学生ハンドブック 2010 年 4 月 PP15-20,P23

《資料 20》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学学則 PP1702-1731,P1747

《資料 85》大学ホームページ(法学部)

[http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/01\\_law/](http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/01_law/)

《資料 86》大学ホームページ(医用工学部)

[http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/02\\_bm\\_engin/](http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/02_bm_engin/)

《資料 87》大学ホームページ(工学部)

[http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/02\\_engin/](http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/02_engin/)

《資料 88》大学ホームページ(スポーツ健康政策学部)

<http://www.cc.toin.ac.jp/univ/csp/>

《資料 99》大学案内パンフレット 2011 年度版

### **<2>法学部**

#### **1)教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示**

本学部では、教育指導の有効性を維持するため、2009(平成 21)年度に履修コースを以下の五つに再編し、それぞれのコース内容の充実を図っている。

法曹・上級公務員コース(E コース)

法科大学院進学や法職関連の資格を取得し法律家をめざす学生のほか、より高度な法律の知識が求められる国家公務員(Ⅰ種・Ⅱ種)、地方公務員(上級)をめざす。憲法、民法、刑法など基本となる法律科目を重点的に学ぶ。法職の資格試験を対象とした法律演習を設けるほか、法科大学院進学の指導も行う。公務員試験をめざす場合は、教養試験に向けた指導も行う。

#### 企業ビジネス・公務員コース(Gコース)

民間企業への就職のほか、警察官・消防官などの公務員をめざす。ビジネスや公務員試験に関連する法律科目を履修するほか、コミュニケーション能力をはじめ、社会人に必要な総合的スキルや教養を身につける科目を学ぶ。海外語学留学やインターンシップといったプログラムも用意しており、幅広い視野を養い、さまざまな問題を発見し、解決できる能力を開発する。

#### バイリーガル・コース(Bコース)

日本とアメリカの法律を学び、卒業後はアメリカのロースクールに留学して国際弁護士をめざす。外国人教員による法律学の講義や、英語のリスニング、文書作成の能力を習得する授業も用意し、独自の教育プログラムをなしている。

#### スポーツ法学コース(Sコース)

野球部、柔道部などに所属する学生のためのコース。「フレッシュマン・ゼミ」をはじめゼミナール科目を必修とし、法律学の学習とスポーツ活動に取り組みながら、学士の学位取得をめざす。一般教育科目として日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会免除プログラムも用意する。

#### 教職課程(学生の希望で追加的に選択するコース)

法律学科のカリキュラムに加え、教職課程を履修することで、高等学校「公民」や中学校「社会」の教員免許状を取得することができる。免許状取得後、希望する学生には教員採用試験の受験指導も行う。

以上の五つのうち、 から のコースは少数の学生に特化したものであり、一般学生は の E コースか の G コースのいずれかのコースに所属することになる。この二つのコースについては、演習科目を軸に区分しており、学生のめざす進路に見合った教育課程になるよう、コース内容の見直しや担当教員の配置などの工夫を適宜行っている。

本学部の学年定員は 180 名であり、実際の授業規模は比較的小さい。それでも大教室での授業では 200 名を超えることがあるが、双方向の指導に工夫が必要である。そこで、すべての学年に演習を設置して少人数教育を徹底し、きめ細かな指導と責任体制の確立につとめている。演習は年間で 80 クラス以上提供しており、本学部が教育目標に掲げる少人数教育の実質は確保されている。

本学部では 3 年以上 4 年未満の卒業(いわゆる早期卒業)が実施されている。早期卒業は前期入学生(4 月入学生)については 3 年次後期末(3 月卒業)、後期入学生(9 月入学生)について 4 年次前期末(9 月卒業)とし、在学期間が 3 年 6 ヶ月を超える者については認定を行っていない。

早期卒業の運用にあたっては、卒業に要する単位を優秀な成績(GPA 3.0 以上)をもって修得したと認められ、大学院等へ進学するなど卒業後の計画が具体的であり、早期卒業を認める合理的な理由がある者を対象としている。希望者にはオリエンテーションの出席が義

務づけられ、その場で説明と指導が行われる。手続きとしては、まず3年次前期の履修申告期間中に、希望学生は学務部教務課に備えられている「早期卒業希望届」を提出し、その後、担当教員から履修指導を受ける。そして3年次後期12月の第2週末までに、学務部教務課所定の早期卒業認定を希望する理由書など必要な申請書を提出することになっている。早期卒業は、早期卒業認定会議を経て学長より認定される。

上述の要件を満たし、「早期卒業希望届」を提出した学生は、3年次前期より、4年次配当の授業科目を履修することができるようにしており、これまでのところ制度の運用にあたって混乱はなく、学生からの苦情・要望も一切寄せられていない。その限りで本学部の早期卒業制度は適切に機能しているといえることができる。なお、この制度を利用して卒業した学生は2007(平成19)年度は4名、2008(平成20)年度は2名で、いずれも本学大学院ないし法科大学院へ進学している。

《資料10》学生便覧・履修要項 平成22年度(2010年度)法学部 PP24-53

## 2)科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

本学部の授業科目は一般教育科目と専門教育科目とで構成される。一般教育科目は人文科学、社会科学、自然科学、外国語、保健体育、特別講義に区分される。このうち外国語科目は56単位で、バイリーガル用の英語科目を加えると76単位になる。卒業に必要な一般教育科目の単位数は、区分にかかわらず40単位である。外国語科目の中に必修科目を設置していないが、一般教育科目全体に占めるその割合からして、外国語科目の単位をまったく修得せずに卒業するのは事実上不可能になっている。

専門教育科目の区分は、基礎法学、公法学、刑事法学、民事法学、外国法学、政治経済学、演習となっている。外国法学にはバイリーガル・コースの科目が30単位含まれている。卒業に必要な専門教育科目は、区分にかかわらず60単位である。開設授業科目の見直しは教務委員会によって随時行われており、例えば2009(平成21)年度から「法哲学」を開講するなど、区分間に授業科目数の偏りが生じないように努めている。以上のことから、開設授業科目数および一般・専門の配分については適切である。

カリキュラム改革の結果、必修・選択科目の量的配分は大きく変更され、必修科目は削減されることになった。この措置は、本学部の教育目標を細分化して「特定のメニューを学生に押し付けない」という新たな基本方針からしても、また一般学生を始め、留学生、社会人学生、帰国生徒学生、バイリーガル学生といった多彩な学生を擁する本学部の現状からしても、妥当な措置だと考えている。必修科目の配分は、学生の種類によって異なっている。一般学生ならびにバイリーガル学生については、必修科目の総単位数は24単位であり、うち専門教育科目の必修科目は「憲法」や「民法」の講義科目12単位と演習科目8単位の合計20単位、一般教育科目は「フレッシュマン・ゼミ」の4単位が必修である。

《資料10》学生便覧・履修要項 平成22年度(2010年度)法学部 PP28-29

## <3>医用工学部

### 1)教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

本学部では、2009(平成21)年度の学科改組に伴って、生命医工学科および臨床工学科それぞれにおいて、臨床検査技師、臨床工学技士の資格を取得して、医療機関への就職をめざす教育課程と、一般企業への就職と大学院進学をめざす教育課程の編成を行い、それぞ

れのコース内容の充実を図っている。それぞれの学科において初年時からコース分けは行っていない。初年時においては、数理科学の基礎を扱う修学必修科目 8 単位と人間形成科目および外国語科目と、実習を主とする必修科目(「工学ワークショップⅠ」、「工学ワークショップⅡ」)の履修が課される。履修申告を行う上限の単位数は 24 単位に定められているので、初年時において履修科目を選択できる余地はほとんどない。各学科において 2 年次以降に設定されているいくつかのチェックポイントを通じて、自己の適性に合わせたコース選択を行うことになる。

生命医工学科では、臨床検査技師資格取得のためには 2 年次以降に開講されている資格科目(自由科目)を取得することが必要であるが、1 年次終了までに 36 単位以上を修得すること、日常生活態度、授業態度や出席状況が良好であることを進級条件に掲げている。臨床検査技師資格取得をめざす「臨床コース」と一般企業への就職あるいは大学院進学をめざす「生命医工学コース」の二つのコース選択は、基本的には学生個人の選択に委ねられ、初年時後期に個人面接を行って決定しているが、実質的には 2 年次への進級時の成績がチェックポイントとなる。現状では、在籍学生のほぼ 90 パーセントが国家資格取得を志望し、「生命医工学コース」を選択する学生は 10 パーセント程度である。4 年次への進級においては、108 単位以上修得することが必要であるが、臨地実習を履修する条件は、3 年次までにすべての必修科目を取得していること、「医学概論」、「臨床検査学概論」等、国家試験受験資格の獲得に必要な 20 科目の専門科目すべてを履修していることが求められる。このように、生命医工学科では、チェックポイントの要件によって、「臨床コース」のコース分けが実質的に行われる制度を実施しているが、「生命医工学コース」を選択する学生の教育が疎かにされることはなく、むしろ大学院進学が推奨され、4 年次の卒業研究発表において、桐蔭医用工学国際シンポジウムでの英語による研究発表が課せられるなど、「生命医工学コース」の充実に特段の配慮がなされている。

臨床工学科では、資格取得のためには、毎年「日本生体医工学会」が行う「第二種 ME 技術実力検定試験」を 2 年次から 3 年次の間に合格しておくことを要件としている。このための補講対策として、「第二種 ME 技術実力検定試験対策セミナー」を授業以外にも開講している。4 年次において、「臨床実習」を実施しており、「臨床実習」の履修要件は、「医用工学実験」「医用工学専門実験」等の 3 年次指定科目をすべて取得していること、日本生体医工学会が主催する「第二種 ME 技術実力検定試験」に合格していること、日常の授業態度や出席状況、医療従事者として要求される生活マナーが良好であること、と定められている。臨床工学科では、国家試験を受験しない学生の教育が疎かにされることはなく、むしろ大学院進学が推奨され、4 年次の卒業研究において充実した研究が行われ、桐蔭医用工学国際シンポジウムでの英語による研究発表が課せられるなど、その教育課程の充実に特段の配慮がなされている。

本学部では、在学期間 3 年以上 4 年未満での早期卒業を認めることができる。その場合には卒業に必要な単位を全て修得し、GPA3.0 以上でなければならない。但し、例外的措置であるため、担任および卒業研究指導教員による適切な学習指導を受けていること、また教育的見地から見て十分な理由がある場合にのみ、許可される。

《資料 11》学生便覧・履修要項 平成 22 年度(2010 年度)医用工学部・工学部 P10

## 2)科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

本学部の教育カリキュラムは以下のような科目によって構成される。

一般教育科目は、修学必修科目、人間形成科目、外国語科目の3つに分類される。修学必修科目は、専門科目を履修するにあたり必要となる基礎的な数学・物理学の学力を確保することを目的とした科目である。人間形成科目は、指導的役割を果たす社会人に求められる教養と人間性を涵養するための人文科学系科目である。履修者には特に倫理規範、関係法規等の基礎となる「倫理学」「法学」等の履修が推奨される。外国語科目は国際的な共同研究等で必要となる英語能力の涵養を目的として設定された科目である。1・2年次の「英語Ⅰ」から「英語Ⅳ」、「英語コミュニケーションⅠ」から「英語コミュニケーションⅣ」では、基礎的な読解力および会話能力が培われる。3年次に配当される「英語Ⅴ」以降の科目では、TOEIC受験、英文マニュアル・医学関連文献の講読のための訓練等に力点を置く。

専門科目のうち、工学と科学を学ぶために必須となる数学・物理学・化学および生物学の基礎を学ぶ工学・科学基礎科目群は生命医工学科と臨床工学科に共通する。また、実験系科目群、研究関連科目群についても、1年次は両学科共通のテーマを「工学ワークショップⅠ」および「工学ワークショップⅡ」で取り扱い、2年次以降は、それぞれの学科の教育方針に従って実験テーマを設定される。実験系科目群に含まれる「プロジェクト研究Ⅰ」から「プロジェクト研究Ⅵ」は、学生が自主的に目標を定め、授業時間以外の時間に自主的に研究することを推奨して設けた科目である。医用診断技術の中核をなす様々な医用センサの原理と応用を取り扱う生体計測系科目群や、医学系科目群、情報系科目群も、両学科で学ぶ授業科目である。その他「インターンシップ」や「キャリア研究」も両学科に設定されている。

一方、生命医工学科には、学科教育の中核となる生物工学系科目17科目が設定されている。また臨床検査技師国家試験の受験資格を得るために必要となる資格科目群は、「臨床検査学実験」「臨床実習」の他10科目の講義が設定されている。これらはいわゆる自由科目であり、修得した単位は卒業要件の単位数に含まれない。臨床工学科には医用生体技術系6科目と電気・電子・応用物理系7科目が存在する。

#### <4>工学部

##### 1)教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標に基づき、本学部の授業科目は、幅広い知識を涵養する「一般教育科目」と深い専門知識を教授する「専門科目」に大別されているが、本学部の大きな特長の一つは、専門科目を「専門基礎科目」と「専門発展科目」に分け、基礎的な内容と発展的な内容を明示した点にある。

専門基礎科目は1・2年次に配当され、工学部として最低限必要な内容の教授を行う科目群である。この内容は、工学部教員の考えるミニマム・リクワイアメントをもとに決められたものである。一方、専門発展科目は3・4年次に配当され、より深い専門的な知識や技術を教授する科目群である。これらは、本学部教員のそれぞれの専門分野に関連した科目である。これが工学部の教育課程の編成・実施方針である。

また、科目は必修科目と選択科目に分かれるが、本学部では「実務家養成」に重点を置いており、実験科目を重視しているため、実験科目はすべて必修科目にしている。当然、卒業研究も必修科目である。その他の科目は、学生の多様化もあり、選択科目であるが、

低学年の専門基礎科目は、工学部としての基礎科目であるので、全員が履修するように指導している。

なお、改組の当初は、数学、英語、物理の一般教育科目を修学必須科目に分類し、必修科目としていたが、これらの科目は入学時の基礎学力確認試験でクラス分けされ、実質的に全員が受講するので、本学部では現在すべて選択科目になっている。

本学部では、選択必修科目等を伴うような履修コースは設けていないが、最近では、従来の電子・情報・機械系の科目に加え、経営・ビジネス、医療・福祉、デザインおよび環境系の科目を開講しているので、進路に合わせてそれらの科目を効率よく履修させるための大まかな履修モデルを設定している。そして履修申告の際には、各担当が一人ひとりと面談しながら履修指導を行い、各学期に履修すべき科目を決めている。

各科目には、本学部のカリキュラムに沿って標準履修学年が示されており、履修の順番や流れが分かるようになっている。しかしこれは原則であり、学習の状況や目的により、高学年の科目を履修することも可能である。特に、基礎学力のある新入生には、一部 2 年次科目から履修する指導を行い、さらに優秀な学生のために、早期卒業(3年卒業)の制度を設けている。

本学部では、108 単位以上の取得を卒業研究に着手する条件にしており、これを満たさない場合、留年になる。また、卒業要件を満たさなくても留年になる。ただし、本学に在学できる期間は最大で 6 年であるので、6 年で卒業する見込みがなくなった時点で、退学の勧告を行う。

本学部では、従来に比べ教育内容が多様化しているが、今のところ、ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー制度は導入していない。

《資料 11》学生便覧・履修要項 平成 22 年度(2010 年度)医用工学部・工学部 P10

《資料 20》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学学則 P1731

## 2)科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

本学部の授業科目は、一般教育科目と専門科目に分類され、さらにそれらは必修科目と選択科目に分かれている。また、難易度とは異なるが、基礎的な内容か応用的な内容かによって、専門科目を専門基礎科目と専門応用科目に分類している。

科目は、カリキュラムに従って標準履修学年が明示されているが、これは履修学年を指定あるいは限定するものではなく、あくまで履修順序の目安である。

本学部は Semester 制を採用しており、単位数は、基本的に 1 コマの講義科目で 2 単位、実験・実技科目は 1 コマあたり 1 単位である。演習や語学は講義と同じ扱いで、予習復習と伴う科目として 1 コマ 2 単位である。これら単位数は、履修要項に授業科目ごとに明記されている。

卒業要件は、前述のように、人間形成・外国語・修学必須の各科目からなる一般教育科目から 20 単位以上、専門科目から 80 単位以上(うち必修科目 30 単位)を含む 126 単位以上である。さらに、卒業論文の提出およびその発表会を行う「卒業研究」に合格しなければならない。

《資料 11》学生便覧・履修要項 平成 22 年度(2010 年度)医用工学部・工学部 P130, P132, P163, P167

《資料 20》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学学則 PP1737-1738, PP1823-1843

## <5>スポーツ健康政策学部

### 1)教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

本学部の教育目標を実現するための教育課程は、基礎教育科目、専門科目、自由科目、教職に関する科目、その他資格取得に関する科目によって構成されている。

基礎教育科目は、人間形成科目(教養豊かな社会人育成のための授業)と外国語科目(現代の国際社会に通用する人材を育成するための多様な語学の授業)で編成されており、これらを総合した教養が豊かな人間性の涵養に繋がると考えている。

専門科目は、スポーツや健康、およびそれらに係る政策を総合的、横断的に学ぶことを通して専門の学芸を高めるための授業科目であり、学部共通科目(スポーツや健康を総合的、横断的に学ぶための授業)と、学科共通科目、学科専門科目(いずれもより専門的で高度な知識と実技力を身につけるための授業)の3つで編成されている。そして、それらは授業の形態によって講義科目、実技科目、演習科目に分けられる。

自由科目は、卒業要件単位(124単位)としては認められないが、学生が興味・関心に応じて学習することのできる科目として設けられているものである。

教職に関する科目は、小学校教諭の免許状、および中学校、高等学校の保健体育科教員の免許状取得に必要な科目である。スポーツ教育学科においては、中学校、高等学校の保健体育科教員免許状取得に必要な授業科目が教育実習を除きすべて必修となっている。ただし、小学校教諭の免許状に必要な科目はすべて自由科目として位置づけられている。

その他資格取得に関する科目は、在学中にスポーツに関連した資格を取得するために必要な科目である。これらは、資格の種類によって必要な授業科目が定められていることから、特定の資格を取得しようとした場合は、それに対応した授業科目を履修することになる。こうした教育課程の基本構成は、「スポーツ健康政策学部学生ハンドブック」に明示されている。

《資料12》スポーツ健康政策学部学生ハンドブック 2010年4月 PP56-69

### 2)科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

基礎教育科目については、人間形成科目は39科目、外国語科目は32科目が開設されている。学生は人間形成科目の中から16単位以上、外国語科目の中から4単位、計20単位以上取得することになる。人間形成科目の16単位はすべて選択になっており、これは学部共通である。外国語科目の4単位は英語コミュニケーションが学部共通で必修となっている。

専門科目については、学部共通専門科目としては、12の講義科目(24単位)と、6つの実技科目(6単位)、3つの演習科目(6単位)の計36単位が必修として位置づけられている。専門科目の学科共通科目、および学科専門科目については、学科・コースごとに必修・選択の別が異なっている。

単位数等の明示については、大学設置基準の定めにしたがい、大学の学則に示されおり、単位数を計算している。本学部の授業は、授業形態に応じて a.講義・演習・外国語、b.実習、実技に分けることができ、それぞれ単位の認定が異なっている。学生には1単位の時間数とは a.講義・演習・外国語が15時間、b.実習、実技が30時間と示している。そして、各授業科目に与えられる単位数の基本的な算定基準を「スポーツ健康政策学部ハンドブッ

ク」に次のように示している。

講義、演習科目は、1週1時限(1コマ)の授業が半年(半期)を通して開設されている講義・演習をもって2単位とする。

語学科目は、1週(40分×3コマ)の授業が半年(半期)を通して開設されている語学を持って2単位とする。

実技、実習科目は、1週2時限(2コマ)の授業が半年(半期)を通して開設されている実習・演習をもって1単位とする。

15回に満たない授業時数についての補講はこれまで実施していないが、休講に対する対応としては、前期、後期とも3日間の補講期間を設けている。試験については定期試験週間を授業期間とは別に1週間確保している。なお、本学部ではセメスター制度を導入しているが、演習科目を除きセメスター制を採用している理由は、半期完結型の授業を行うことにより、授業の目的を明確化できること、1科目に配当される単位数を少なくして広範囲にわたる科目の履修を可能とするものの2点である。

《資料12》スポーツ健康政策学部学生ハンドブック 2010年4月 PP21-37

《資料20》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学学則 P1739, PP1823-1856

## <6>法学研究科

### 1) 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

修士課程では、法律学専攻のみを置いているが、そのなかで、司法書士養成コース、専修コース、比較法コース、学術コースの4コースを置いている。コース相互の履修制限はないが、それぞれの目的を明確化し、履修指導の目安としている。

### 2) 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

本研究科では、セメスター制をとり、修士課程2年間4学期のなかで必要とされる単位30単位を修得させる。必修科目は設定しないが、指導教員の指導を受けることは当然である。普通合計4・5人の教員の指導を受ける必要がある。これらについては学生便覧に明記されているとおりである。

《資料13》平成22年度(2010年度)大学院法学研究科学生便覧・履修要項 PP29-38

## <7>工学研究科

### 1) 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

本研究科修士課程に係わる教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成、医用工学分野、生体環境工学分野、遺伝子工学分野、生体機能分子工学分野、応用情報工学分野、知能機械工学分野を含む履修コースの設定、標準年限の延長措置の手続きについては、学生便覧に明示されている。特に優秀な学生のための標準年限の短縮措置については、修士課程においては、優れた業績を上げたものについて、大学院に1年以上在学すれば足りるものと規定している。また、博士後期課程では、優れた業績を上げたと認められるものについては、大学院に3年以上在学すれば在学期間は足りるものと規定している。

### 2) 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

修士課程においては、専攻科目について必修を含む30単位以上を習得し、かつ、必要な研究指導を受けねばならない。博士後期課程では、単位制による授業は行なわれないが、学



生の指導教授が所属する研究分野で、特別演習および特別研究を選択必修として必要な研究指導を受けねばならない。

### (3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか

#### <1>大学全体

大学では教授会、学科会議、全体会などを通じて教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について周知するとともに、学生に対してはオリエンテーション、履修要項・学生便覧等を通じて周知に努めている。なお、『大学案内パンフレット』、大学ホームページを通じて社会にも公表している。

《資料 10》学生便覧・履修要項 平成 22 年度(2010 年度)法学部

《資料 11》学生便覧・履修要項 平成 22 年度(2010 年度)医用工学部・工学部

《資料 12》スポーツ健康政策学部学生ハンドブック 2010 年 4 月

《資料 84》大学ホームページ <http://www.cc.toin.ac.jp/univ/>

《資料 99》大学案内パンフレット 2011 年度版

#### <2>法学部

##### 1)周知方法と有効性

教育課程編成に関する検討は、まず法学部教務委員会で行われ、教授会の承認を得た後、その後に開かれる法学部全体会議で周知徹底されている。この連絡調整はきわめて円滑に機能しており、有効性に関しては基本的に何も問題はない。学生に対しては、毎年全員に履修要項を配布して教育課程のすべてを明示するだけでなく、学年はじめにオリエンテーションを開いて、学年ごとの履修の目安や各学期開講科目について説明している。特に新入生には、4 月はじめの数日を費やしてきめ細かなオリエンテーションを行い、本学部の教育目標や教育課程について周知している。

《資料 10》学生便覧・履修要項 平成 22 年度(2010 年度)法学部 PP6-64

##### 2)社会への公表方法

本学部の教育目標および教育課程については、『大学案内パンフレット』や大学ホームページなどを通じて社会へ公表している。特にホームページでは、本学部の五つの履修コースと本学部の教育課程の特色を、簡潔かつ分かりやすく説明するよう配慮している。

《資料 85》大学ホームページ(法学部)

[http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/01\\_law/](http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/01_law/)

#### <3>医用工学部

##### 1)周知方法と有効性

教育目標は、全教員で組織される両学科会議で議論され、学部会議での議を経て周知徹底が図られている。学生に対しては毎年全員に履修要項とシラバスを配布し、教育課程のすべてを明示するだけでなく、学期初めのオリエンテーションを開いて、学年ごとの履修の目安や各学期開講科目等について説明している。特に新入生に対しては、4 月初めの数日

を費やしてきめ細かなオリエンテーションを行い、本学部の教育目標や教育課程について周知している。

《資料 11》学生便覧・履修要項 平成 22 年度(2010 年度)医用工学部・工学部 PP8-97

## 2)社会への公表方法

本学部の教育目標および教育課程については、大学ホームページを通じて社会へ公表している。

《資料 86》大学ホームページ(医用工学部)

[http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/02\\_bm\\_engin/](http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/02_bm_engin/)

## <4>工学部

### 1)周知方法と有効性

教育目標は、全教員で組織される両学科会議で議論され、周知徹底が図られている。学生に対しては、毎年全員に履修要項およびシラバスを配布して教育課程のすべてを明示するだけでなく、学期初めにオリエンテーションを開いて、学年ごとの履修の目安や各学期開講科目について説明している。特に新生には、4月初めの数日を費やしてきめ細かなオリエンテーションを行い、本学部の教育目標や教育課程について周知している。

《資料 11》学生便覧・履修要項 平成 22 年度(2010 年度)医用工学部・工学部

PP8-22, PP128-190

### 2)社会への公表方法

本学部の教育目標および教育課程については、大学ホームページを通じて社会へ公表している。

シラバスについてはインターネットによる閲覧が 2010(平成 22)年度から導入されているが(<https://syllabus.toin.ac.jp/syllabus/index.jsp>)、これを見るにはパスワードが必要であり、現時点では一般に公開はされていない。

《資料 87》大学ホームページ(工学部)

[http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/02\\_engin/](http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/02_engin/)

## <5>スポーツ健康政策学部

### 1)周知方法と有効性

大学構成員(教職員および学生)に対する本学部の教育の基本理念、学修に関する基本事項、教育課程の基本構成等の周知は、毎年、学部全学生および学部全教員に配布される『スポーツ健康政策学部学生ハンドブック』に掲載されている。

《資料 12》スポーツ健康政策学部学生ハンドブック 2010 年 4 月 PP15-20

### 2)社会への公表方法

本学部の教育目標、教育課程の内容等については、毎年発行されるキャンパスガイド、オープンキャンパス、学部ホームページ等を通じて社会に公表されている。

《資料 88》大学ホームページ(スポーツ健康政策学部)

<http://www.cc.toin.ac.jp/univ/csp/>

## <6>法学研究科

### 1)周知方法と有効性

研究科を担当する常勤教員全員が、原則月一回(第三木曜日)集まる、大学院法学研究科委員会において周知している。

大学院生に対しては、入試の際に十分に話し合うなかで伝達している。研究計画と卒業後の進路について尋ね、在学中に具体的に何を学ぶかを詰めている。入学後は、 Semester開始期に、毎回オリエンテーションを開催している。また、学生に対して、専攻長が随時相談に応じている。

### 2)社会への公表方法

社会に対する公表については、大学ホームページに、修士課程の開校科目を全て公表している。教員の紹介も、法学部教員紹介にリンクしている。

《資料 89》大学ホームページ(法学研究科)

[http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/01\\_law-grad/](http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/01_law-grad/)

## <7>工学研究科

### 1)周知方法と有効性

教育課程編成に関する検討はまず各専攻会議で行われ、大学院工学研究科委員会の承認を得た後、周知徹底されている。この連絡調整はきわめて円滑に機能しており、有効性に関しては基本的に何も問題はない。修士課程の大学院生に対しては、学期初めにオリエンテーションを開いて、履修の目安や各学期開講科目について説明している。

### 2)社会への公表方法

本研究科の教育目標については、大学ホームページを通じて社会に公表している。

《資料 90》大学ホームページ(工学研究科)

[http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/02\\_engin-grad/](http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/02_engin-grad/)

## (4)教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか

### <1>大学全体

大学としては各学部および各研究科の学位授与の結果を踏まえ、大学運営会議において教育目標や教育課程の実施方法について見直しが必要かどうか検討している。

### <2>法学部

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性については、毎月定例で開催している法学部全体会において現状の問題を随時検討している。この検討に基づいて法学部教務委員会から卒業認定状況に伴う履修指導改革や教育課程の編成・実施の改革案が提案される。

### <3>医用工学部

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、提案された案件を学科会議において検討し、その後、教授会において審議し議決する。このような

プロセスによって必要に応じて検証している。

#### <4>工学部

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、提案された案件を学科会議において検討し、その後、教授会において審議し議決する。このようなプロセスによって必要に応じて定期的に検証している。

#### <5>スポーツ健康政策学部

教育目標、学位授与方針については、まだ卒業生を出していないため定期的な検証は行なわれていないが、教育課程の編成・実施方法については、これまでの実績に基づき学科ごとに学科会議を通じて点検がなされ、その結果を踏まえて完成年度である2011(平成23)年度以降のカリキュラム改訂に関する検討が始まっている。

#### <6>法学研究科

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、提案された案件を専攻会議において検討し、その後、法学研究科委員会において審議し議決する。このようなプロセスによって必要に応じて定期的に検証している。

#### <7>工学研究科

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、提案された案件を専攻会議において検討し、その後、工学研究科委員会において審議し議決する。このようなプロセスによって必要に応じて定期的に検証している。

## 2. 点検・評価

### <1>大学全体

#### 効果が上がっている事項(優れている事項)

教育目標の検討に基づく教育課程の編成・実施について、時代の変革に対応すべく各学部および各研究科において迅速に対応している。法学部においてはコースの充実を図るために見直しを毎年すすめている。医用工学部においては2009(平成21)年度の学科改組後、資格の取得という目標をコースの専門科目の着実な履修に向けてシンポジウムでの研究発表や検定試験対策セミナーなども含めた履修指導の成果があがっている。

#### 改善すべき事項

教育目標等について、社会への周知をより効果的に達成することが課題になっている。

### <2>法学部

#### 効果が上がっている事項(優れている事項)

本学部の教育課程については、法科大学院の開設、大学全入時代といった時代の変化の中で、実情に合わせた適切な再編成を成し遂げたと評価することができる。新しいカリキ

ユラム編成は、もはや法律プロフェッションの養成を一義的な目標としない本学部にとって、妥当な措置である。またそれに伴う少人数教育の強化も、本部の特色を一層強く打ち出すことができたという点で、評価に値すると思われる。

#### **改善すべき事項**

教育目標や実施方針の明示自体については特に問題はないが、目標と実態とがまだかなり乖離していることが問題点であろう。ことに外国語教育についてそれが妥当する。様々な措置を試みているにもかかわらず、学生の多くは英語の不得意意識を払拭できず、大学以前の基礎的な学習にとどまっているのが、残念ながら現状である。本学部再構築にあたっては外国語の重視を柱の一つに掲げただけに、この問題はなおさら喫緊である。この他、専門教育についても、大学院との関係も踏まえ、「基礎専門」の内容を確定することが不十分となっている。

### **<3>医用工学部**

#### **効果が上がっている事項(優れている事項)**

本学部では2009(平成21)年度の学科改組を契機として、いわゆる「ゆとり教育」のもとに育った学生の基礎学力の補強のみならず、チーム医療の現場で働く人材に求められるコミュニケーション能力と社会性を備え、専門分野の知識と経験によって自律的にキャリアパスを開拓できる人材の育成を推進するため、「臨床検査技師」および「臨床工学技士」の国家試験受験資格が得られる教育課程に再編成し、結果、目的意識性が強く学習意欲の高い入学者を獲得することに成功し、学生の授業における態度、積極性などの雰囲気は従来と比べて顕著に改善した。

#### **改善すべき事項**

本学部では、教育目標の具体化と社会に対するその明示によって、目的指向性に富み、学修意欲の高い入学者の獲得に成功を見た。しかしながら、入学者の基礎学力の欠如は深刻な問題となっている。学部の初年度において、専門科目の履修に必要な基礎学力の補習を達成することはきわめて困難であり、修学意欲が高くても目標達成から脱落する学生が年ごとに増加する傾向にあることは否めない。今後、初年時の補習教育プログラムの充実に注力するとともに、効果的な学生募集の方法を検討する。

### **<4>工学部**

#### **効果が上がっている事項(優れている事項)**

学位授与方針については学生も含め全員が理解しており、それに向けた教育課程が適切に実施されている。

#### **改善すべき事項**

多様化・個性化に対応して、教育課程の編成も拡充されてきたが、その結果、学年ごとに教育課程が若干異なっており、複雑になっている。具体的には、2005(平成17)年度改組当時は、一般教育科目の「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「物理Ⅰ」「物理Ⅱ」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」および専門科目の「プログラミング入門」が修学必須科目であった(この名称は修学必修科目に改められている)。この時点では、改組前の学生(上記科目は全て選択)との2種類が混在する状況で、止むを得ないことではあったが、翌年の2006(平成18)年度入学生からは、早く

も英語とプログラミング入門が選択科目に戻り、さらに2009(平成21)年度からは、数学と物理も選択になっており、必修科目すなわち卒業要件の異なる3通り学年が共存する事態になった。また、2009(平成21)年度より環境系の科目として「物質と環境」など14科目が新たに開講されることになったが、これらの開講は年次進行であり、さらに募集停止に伴って低学年の科目の中には履修者が見込めず開講しないものもあり、履修要項等を確認すれば分かることではあるが、現実問題としては複雑で分かりにくい。

#### <5>スポーツ健康政策学部

##### 効果が上がっている事項(優れている事項)

なし

##### 改善すべき事項

現行の教育課程は、2011(平成23)年度の完成年度までは変更なく展開される。それ以降の編成・実施のあり方については、各学科会議において点検が開始されている。

授業回数の確保については学年暦作成時に明らかにされることであるから、授業回数の不足がわかっている曜日については、それを満たすための方策が前もって計画されていないと考えている。なお、15回の授業回数確保については2011(平成23)年度から開始できるよう検討中である。

#### <6>法学研究科

##### 効果が上がっている事項(優れている事項)

大学院学則と学位規程が整備され、学位授与方針は明確であり、学生への伝達も十分な話し合いの中おこなわれている。修士課程の定員減を果たした後は、修士と博士の学生数が全員で30名程度となった。そのため、専攻長による学生の個別的な把握が容易となり、指導教員まかせにならない周到な指導ができるようになってきている。

##### 改善すべき事項

法学研究科の設置当初に比べ、特に法科大学院設置後、実定法科目を研究する者が少ないという状況がある。

#### <7>工学研究科

##### 効果が上がっている事項(優れている事項)

本研究科の修了生は、本学教員や東大医科学研究所、産業総合研究所などのアカデミックな職種、臨床工学技士の資格を生かした総合病院での勤務やチャールズ・リバー、テルモ等の研究を根底で支える企業において活躍している。

また、毎年研究成果の発表の場である修士論文発表会、博士論文発表会では活発な質疑応答が行われている

##### 改善すべき事項

国際的に通用する研究者の育成を標榜し、桐蔭医用工学国際シンポジウムを毎年開催することで国際会議での発表練習、英語教育の充実を図っているが、学生の多くは英語の不得意意識を払拭できず、基礎的な学習にとどまっているのが現状である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### <1>大学全体

各学部の教育目標に向けて大学全体として相互の協力のあり方を検討していく。

#### <2>法学部

大多数の学生が企業に就職している現状に鑑みれば、コース制の中で企業ビジネス・公務員コース(G コース)の教育プログラムを社会人としての基礎学力を身に付けさせるために充実させる。

#### <3>医用工学部

初年時の補習教育の充実については、すでに能力別で実施する基礎教育科目(修学必修科目)を通じた補修授業を、緻密な自律的学修支援プログラムとの連携において実施する体制を整えているが、この方法をさらに拡充・実質化する。具体的には、従来実施している高等学校数学、化学、物理学、生物学と英語についての自律的学修支援プログラムに加えて、中学校までの義務教育で扱われる国語能力、計算能力についての充実、キャリアパス開拓に必須である「適性能力」開発を主眼とするプログラムを実施し、早くから学生の個性に合わせた進路指導を行う。さらに、本学部独自のアドミッションポリシーを強化し、本学部の人材育成の目標に対して適性ある学生の募集に努める。

#### <4>工学部

本学部は、廃止が予定されているので、カリキュラムにこれ以上の変更はなく、改善すべき事項に挙げた複雑な教育課程は年次進行に伴い自然に解消される。実際、「数学」「物理」「英語」および「プログラミング入門」が必修の学生は、現在は全て卒業し在籍していないので、2010(平成 22)年度は、「数学」と「物理」が必修の3~4年次生と、「数学」と「物理」も選択科目の2年次生(1年次生はいない)の2パターンになっている。また、環境系の科目も、2011(平成 23)年度は全て開講され、低学年で履修者のいない科目から順次開講しなくなるので、複雑ではなくなる。廃止まで教育目標を維持し、学位授与ならびに教育課程を適切に実施し、在学生を全員社会に送り出せるよう努めることが将来の方策である。

#### <5>スポーツ健康政策学部

休日の月曜日を授業日とする、長期休暇を短縮するなどして15回の授業を確保する。

#### <6>法学研究科

多様な出身国の留学生が増えてくる中で、英語による指導力の向上を図り、また、コース編成を見直し、より充実した科目設置を検討する。実定法科目履修者が減少しているという点について、法科大学院の単位認定制度の活用策を講じることも法科大学院側と協議していく。

#### <7>工学研究科

研究室単位での英語論文の読書会の充実、新たなネイティブスピーカーの英語授業の立ち上げを行う。

#### 4. 根拠資料

《資料 5》平成 23(2011)年度大学院法学研究科修士課程入学試験要項

《資料 6》平成 23(2011)年度大学院法学研究科博士後期課程入学試験要項

《資料 10》学生便覧・履修要項 平成 22 年度(2010 年度)法学部

《資料 11》学生便覧・履修要項 平成 22 年度(2010 年度)医用工学部・工学部

《資料 12》スポーツ健康政策学部学生ハンドブック 2010 年 4 月

《資料 13》平成 22 年度(2010 年度)大学院法学研究科学生便覧・履修要項

《資料 14》平成 22 年度(2010 年度)大学院工学研究科学生便覧・履修要項

《資料 15》シラバスネット

《資料 20》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学学則

《資料 21》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学大学院学則

《資料 22》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学学位規程

《資料 84》大学ホームページ <http://www.cc.toin.ac.jp/univ/>

《資料 85》大学ホームページ(法学部)

[http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/01\\_law/](http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/01_law/)

《資料 86》大学ホームページ(医用工学部)

[http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/02\\_bm\\_engin/](http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/02_bm_engin/)

《資料 87》大学ホームページ(工学部)

[http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/02\\_engin/](http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/02_engin/)

《資料 88》大学ホームページ(スポーツ健康政策学部)

<http://www.cc.toin.ac.jp/univ/csp/>

《資料 89》大学ホームページ(法学研究科)

[http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/01\\_law-grad/](http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/01_law-grad/)

《資料 90》大学ホームページ(工学研究科)

[http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/02\\_engin-grad/](http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/02_engin-grad/)

《資料 99》大学案内パンフレット 2011 年度版

《資料 122》注意・警告者数一覧